

# 所有権解除照会(残債照会)並びに解除依頼書

トヨタモビリティ富山株式会社 行

登録番号			
車台番号			
車名	年式(初度登録年月)	型式	

このたび、私の使用する上記車両について、販売店並びに利用信販会社等への所有権解除の照会(含精算金額等の確認)、および登録手続きに関する一切の事項(登録書類の作成・登録行為・第三者に対する登録及び譲渡書類の引渡)について右記必要書類を添えて依頼致します。尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じたことがあった場合、私が責任を持って解決致します。

年 月 日

使用名義人(依頼者)

〒 \_\_\_\_\_

住 所(現住所)

氏 名(社名・代表者名)

《必ず本人自署のこと・法人の場合は横判可》

TEL \_\_\_\_\_

上記車両の所有権解除並びに登録手続きに関する一切の事項につき、依頼者と連名にて依頼致します。尚依頼後において貴社にご迷惑が生じたことがあった場合、当社が責任を持って解決致します。

代理人(販売店・回答書送付先)

〒 \_\_\_\_\_

住 所

社 名

役 職 名

氏 名

印

TEL \_\_\_\_\_

FAX \_\_\_\_\_

回答書 FAX 希望の場合は必ずご記入ください

※書類の種類 富山県内用・県外(全国)用 (どちらかに○をして下さい)

所有権解除照会時に必要な一般的書類は、下記の通りです。

- ① 自動車検査証記録事項(車検証)のコピー
- ② 当書面
- ③ 本人確認書類/運転免許証、マイナンバーカード(表面)、印鑑証明書の写し等  
・法人の場合印鑑証明書写し  
※印鑑証明書は発行より3ヶ月以内のもの

※③については

(A)車検証住所と一致しない場合は連続性確認のため

- ・個人→住民票・戸籍の附票
- ・法人→登記簿謄本等

(B)使用者名が合併・統合や結婚等で変わっている場合は同一性確認のため

- ・個人→戸籍謄本(戸籍抄本)
- ・法人→登記簿謄本等

それぞれご提出お願い致します。

※お急ぎの場合は事前に書類一式をFAXしてください。

※所有権書類の受渡は(回答後)当書面原本と引き換えにお渡しします。  
ご持参またはご郵送ください。

トヨタモビリティ富山株式会社 所有権解除係

〒930-0018 富山市千歳町2丁目5番26号

TEL : 076-432-4141

FAX : 076-432-5142

取扱時間 : 10:00~12:00 / 13:00~16:30

(土日祝・月曜定休は休み)

◎万一、FAX送信時に誤って第三者等へ送信され、トラブルが発生した場合、送信元において全ての責任を負っていただきますのでご注意下さい。